

# 新入学(園)児と高齢者の 交通事故防止運動

＊ 令和2年 3月15日(日) ～ 4月15日(水) ＊



POINT

## 運動の重点

通学路、未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路やキッズ・ゾーンを中心とした交通危険箇所での安全確保

新入学(園)児と保護者に対する交通安全教育・指導の徹底

高齢ドライバーを含む高齢者の交通事故防止



滋賀県交通安全シンボルマーク

## 滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県土木交通部交通戦略課交通安全対策室 TEL. 077 (528) 3682

●この印刷物は再生紙を利用しています

滋賀県交通戦略課

検索 と、検索してください。

# 新入学(園)児の交通事故防止

子どもの  
交通事故防止  
～Q&A～

**Q** 子ども(小学生以下)の事故はどのような事故が多いの?

**A** 自動車同乗中に最も多く事故にあっています。  
昨年(令和元年)、県内で自動車同乗中に怪我をした子ども(小学生以下)は**107**人です。

- 要点**
- ▶ 6歳未満の子どもにはチャイルドシートを必ず着用しましょう。
  - ▶ 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを必ず着用しましょう。



## 《新入学(園)児を交通事故から守るために》



- 学校、幼稚園、保育園や公園など、子どもの行き来が予想される場所を通行するときや道路上に子どもを見かけたときは、**徐行**や**一時停止**をするとともに、子どもの動きに注意して不意の行動に対応できるようにしましょう。
- **横断歩道は歩行者優先**です。特に、信号機のない横断歩道を渡ろうとする幼児、児童を認めた場合、横断歩道の手前で必ず停止し、幼児、児童に道を譲りましょう。



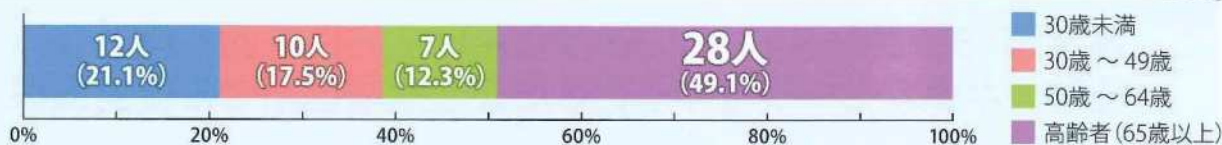
- 入学(園)までに、子どもと一緒に通学・通園路を歩き、**子どもの目線で危険箇所を確認**しましょう。
- 交通のひんばんな**道路では、球戯、ローラースケート、これらに類する行為は禁止**されています。危険ですので、絶対にやめましょう。
- 自転車に乗る**子どもにはヘルメットを着用**させましょう。
- 自転車に幼児を同乗させる場合、**抱っこしながらの運転は禁止**されています。適合する幼児用座席を利用しましょう。

# 高齢者の交通事故防止

高齢者の  
交通事故防止  
～Q&A～

**Q** 高齢者(65歳以上)の交通死亡事故は多いの?

**A** 昨年(令和元年)、県内の交通事故死者数は**57**人、うち**28**人が65歳以上の高齢者でした。



**Q** 高齢者(65歳以上)の交通死亡事故の特徴は?

**A** 昨年(令和元年)、県内の高齢者死亡事故は、歩行中が**17**人、自動車運転中は**4**人で、合わせると高齢者死者全体の**7割以上**になります。

- 要点**
- ▶ 無理な横断はせず、夜間は反射材を身に付けましょう。
  - ▶ 高齢運転者が運転に不安があるときは、運転免許証の自主返納も含めて家族内でよく話し合しましょう。